

令和8年度事業計画

公益社団法人 港区シルバー人材センター

I 令和7年度の状況

令和8年2月末日現在、会員数2,012人、契約金額8億7,317万円で、前年同月と比較して、会員数が3.3%、契約金額が8.4%と、いずれも増加しており、昨年にかけて過去最高の実績を更新する見込みです。

令和7年度は、第4次基本計画(2023～2026)の3年目にあたり、目標達成に向けて掲げた6つの柱に基づき、「会員の増強」「就業の推進」「就業の質の向上」「安全就業の徹底」「会員活動の推進」「推進体制の強化」の各施策を着実に実施しました。

会員増強では、会員の口コミ紹介制度である「1+1(ワンプラスワン)運動」が定着し、60代の新規会員が安定的に増加しました。あわせて、就業以外の活動を推奨する「プラチナ会員制度」の活用により、退会を抑制し会員数の着実な増加を支えました。

デジタル活用の推進では、会員専用のインターネット型情報発信アプリ「Smile to Smile」は、7割を超える会員が登録を終え、登録を広める段階から、実用性を高める段階へと進みました。5月から配分金明細書のデジタル化を開始した他、デジタルを通じた仕事の募集や申込も定着し、事務作業の迅速化と効率化が進みました。

会員活動では地域班ごとに年2回開催する「ちいコミ」や、設立記念日に地域への日頃の感謝を一斉清掃で表す「シルバー感謝デー」等を実施しました。いずれも多く参加がみられ、地域貢献活動の推進が図られるとともに、会員同士の交流の場としても有効に機能しました。会員ポイント制度が本格的に機能し始めたことや、12月から新たにサークル活動を開始するなど、楽しみながらセンター活動に取り組んでもらえる工夫を通じて、会員相互の自主的な親睦活動を支援しました。

就業活動では、実績が堅調に増加しました。内訳では受託事業、派遣事業、自主事業すべてがバランスよく増加し、過去最高の契約金額となりました。

令和8年2月末時点での契約金額前年度対比は、請負等契約で8.4%の増加、派遣契約で8.4%の増加となり、全体では昨年度を上回っています。

「事故ゼロ」を目指す安全就業対策では、就業現場巡回や講習会の継続実施を通じ、会員一人ひとりの安全意識を高める啓発活動を地道に進めました。事故件数は傷害が11件、賠償が4件、合計15件で、前年度から1件の増加となりました。(前年度は傷害13件、賠償3件、合計16件)事務局だより等を通じて引き続き安全意識を高める取り組みを実施しています。

II 令和8年度事業計画の基本方針

第4次基本計画に基づき、事業を実施します。

事業計画は基本計画と連動し、4ヵ年計画の最終年度として取り組みます。

1 センター全体運営の原則

- (1) 事業の理念である「自主・自立」「共働・共助」の浸透を図ります。
- (2) 事業運営を「透明性」「民主性」「公平性」の原則に従って実行します。
- (3) 就業スローガンを「親切」「丁寧」「誠実」「着実」とし、「安全就業」の徹底を推進します。

2 事業運営の重点事項

- (1) 第4次基本計画の着実な実施に努めます。
- (2) 会員目線に立ったセンター運営を目指します。
- (3) 広報活動・普及啓発活動の充実を通じて、入会の機会を高めるとともに会員の増強を図ります。
- (4) 適正就業ガイドラインを遵守し、受託事業の適正化を図ります。
- (5) 多様な就業ニーズに応えるため、就業場所の開拓・創出に努め、会員の就業機会の増加につなげます。
- (6) 行政や地域の諸団体等と連携し、地域や時代のニーズに適応した事業の開発・実施に努めます。
- (7) 就業環境の整備や会員研修の充実等により就業の質の向上に努め、発注者の満足度を高めます。
- (8) ボランティア活動を拡充し、地域社会に貢献できる組織を目指します。
- (9) 事故を未然に防止する対策を実施し事故の減少を目指します。
- (10) 効率の良い事業運営を行い、財政的に安定した経営を目指します。
- (11) あらゆる取組において、デジタルを活用した業務の効率化に努めます。

Ⅲ 令和8年度目標

令和8年度の事業実績に関わる目標を次のように設定します。

なお、会員数は第4次基本計画の目標値から増加見直しを図っています。

(1) 会 員 数	-----	2, 1 0 0 人
(2) 就 業 実 人 員	-----	1, 6 8 0 人
(3) 就 業 率	-----	8 0 . 0 %
(4) 活 動 率	-----	8 3 . 0 %
(5) 契 約 金 額	-----	9 4 4 , 0 0 0 千円
1) 請負等契約	-----	6 9 4 , 0 0 0 千円
2) シルバー派遣契約	-----	2 5 0 , 0 0 0 千円

* 請負、派遣の内訳のないものは合計額を表示しています。

IV 事業実施計画

1 会員の増強

会員の拡大に向けて、センターに関する認知度を高めるための取り組みを実施します。最も効果の高い会員による口コミ活動1+1(ワンプラスワン)運動と併せて、SNS等を活用した広告を行い会員の増強に努めます。この他、地域イベント等に参加しながら、港区内の公共団体と連携してセンター活動をPRします。

また、より入会しやすい体制を整備するため、月2回の対面での入会説明会を継続する他、スマートフォンからいつでも簡単に入会説明会に予約できる環境を推進します。

さらに、入会者を増やす取り組みばかりでなく、退会を検討している会員の声に耳を傾け、退会会員を抑制する取り組みを実施します。

① 効果的な情報発信（継続）

区 分	実施回数等	備 考
口コミによる情報発信	随時	会員の口コミによる1+1(ワンプラスワン)運動を広め、会員の増強に努めます。
SNSを活用したPRの推進	随時	Facebook 等によるSNS広告を通じ、スマートフォンを重視した情報を発信します。
各種チラシ等の見直し	随時	職種を絞った効果的な会員募集チラシの投入や、QRコードを活用した事業案内を実施します。
各種イベントでのPR活動	年6回	区民まつり、地域げんきフェア、介護予防フェスティバル、麻布地区地域交流フェスティバル、フェスティバル〜ん等に参加しPRを行います。
機関紙等による啓発		
シルバーニュースの発行	年3回発行	会員や関係団体等に配布し、事業の普及啓発を図ります。
事務局だよりの発行	年12回発行	会員に対し、就業情報の提供等必要な情報の共有化と就業率の向上を図ります。

② 工夫を凝らした新規入会の促進（拡充）

区 分	実施回数等	備 考
より参加しやすい 入会説明会の開催	随時	会員自らが説明会を運営することにより、区民目線に立った対応を実践し、区民が安心して入会できる環境を作ります。
港区と連携した就業相談の実施	随時	港区役所区民相談室で毎月第3月曜日に「高齢者の就業相談」を実施します。
加入手続きにおける ICTの活用	随時	・Web上の入会説明会により、入会者の利便性を高めます。 ・スマートフォンから簡単操作で入会説明会の予約受付を自動化し、業務効率化と入会機会の拡大を図ります。
区民参加型の 講習会の開催	随時	区民向け無料講習会等を入り口として、センター活動を体験してもらい、入会へと繋がります。

③ 退会抑制を図る取組の展開（継続）

区 分	実施回数等	備 考
「プラチナ会員」制度の推進	随時	就業が困難であっても会員として在籍登録し、センター活動を通じた仲間づくりや社会参加を促します。
就業相談窓口の充実	随時	センター窓口で随時実施します。

2 就業の推進

会員のニーズに対応した就業機会の確保に取り組みます。就業創出員による新規開拓を進めるとともに、発注者ニーズの分析、需給のミスマッチ解消に努めます。さらに、会員の高齢化、就業率の向上等の課題解決を目指します。

また、受注業務の適正化を推進するため、就業現場の巡回を行い、適正な契約形態及び就業環境が保たれるよう努めます。

自主事業については事業採算性の向上を図りながら、会員の経験と知識を生かし、地域貢献を果たす事業に積極的に取り組みます。みなとふれあい館は、港区から無償貸付期間の更新を受け、さらなる有効活用を推進します。

① 就業創出員による開拓（継続）

区 分	実施回数等	備 考
高齢会員向けの就業機会の開拓	随時	高齢会員が就業を行う上で必要な取組を検討実施します。
会員ニーズの高い就業分野の開拓	随時	・会員意識調査等を基に、会員ニーズの高い仕事の開拓に取り組みます。 ・就業創出員は1人体制で取り組みます。

② みなとふれあい館の活用（継続）

区 分	実施回数等	備 考
認知度アップを図る広報	随時	施設や講座の魅力を広め、認知度向上を図ります。
さらなる講座の充実	随時	パソコン講習、カルチャー講座の内容の充実を図ります。
ふれあい館を利用した事業の検討	随時	講座の空き時間や定休日を利用したふれあい館の有効活用を検討します。

③ 未就業会員を就業に繋げる取組の充実（拡充）

区 分	実施回数等	備 考
より就業に結び付く 就業相談会の実施	年4回	仕事の情報をより分かりやすく伝える取り組みを推進します。
多数の就業会員を必要とする業務へのマッチング強化	随時	多数の会員が必要な登下校誘導業務等について、地域貢献の重要性を周知するとともに、折込広告等を通じて広く募集を行います。
未就業会員が就業しやすい業務の開拓	随時	モニターやアンケート業務等、会員ニーズの高い単発で軽易な仕事の開拓に努めます。

④ 80歳を超えても活躍できる環境整備（継続）

区 分	実施回数等	備 考
高齢化を踏まえた居場所としての機能強化	随時	80歳を超えても活躍できる居場所や活動内容を検討します。
就業する際の体力面・健康面の確認方法の検討	随時	就業を継続する会員に対して、港区と連携して「健康チェックシート」を実施し会員の健康維持への意識向上を図ります。

⑤ シルバー派遣事業の推進（継続）

区 分	実施回数等	備 考
シルバー派遣事業の推進	随時	派遣登録説明会の実施、研修の充実、衛生委員会による安全体制の強化等の体制整備を行います。

⑥ 自転車リサイクルの体制整備（拡充）

区 分	実施回数等	備 考
自転車リサイクル事業の体制整備	随時	後継者の育成を図りながら製品品質と生産能力の向上を推進します。

⑦ 家事援助や訪問型サービス事業の検討（継続）

区 分	実施回数等	備 考
就業会員増加のための広報	随時	家事援助事業をPRし、広報を通じて希望会員を募ります。
家庭内清掃の技術向上のための研修	随時	専門家に研修を依頼し、意識や技術の向上を図ります。
訪問型サービス※の拡充	随時	港区や高齢者相談センターと連携し、訪問型サービス事業の充実を図ります。

※ 訪問型サービスとは、介護保険によるサービスを利用しようとする対象者のもとを看護師や介護士などが訪れ、多様なサービスを提供する形態の総称です。訪問型サービスの種別はAからDに分かれており、センターは港区から訪問型サービスB(住民主体による支援)を受託しています。

3 就業の質の向上

事業規模の拡大に伴い、会員一人ひとりの「就業の質」の向上は重要な課題となっています。顧客満足度調査結果を活用し、課題改善に取り組むとともに更なる会員の知識や技術の向上を図る研修を実施します。

研修体制においては、待遇や事務スキルの向上、就業環境に不可欠なコンプライアンス(ハラスメント防止等)や、各業務に必要な技能研修を実施します。

また、デジタル社会に対応するため、初心者向けの研修を実施し、会員のデジタルリテラシー向上を図ります。

この他に、業務に必要とする研修を的確に把握するとともに、会員が無理なく、意欲的に参加できるすいような仕組みづくりに取り組みます。

① 顧客満足度調査の実施（継続）

区 分	実施回数等	備 考
会員の就業に対する発注者の満足度、利用状況の調査	随時	必要な職種において調査を実施します。
今後のサービス向上と就業内容の改善	随時	仕事別リーダー会議等を通じて状況結果を各現場に共有し、品質向上に繋がります。

② 会員研修の充実（拡充）

区 分	実施回数等	備 考
各種研修の実施		
初回就業後講習の充実	月 1 回	新規就業会員に対し、事業趣旨や就業マナーを講習し、就業の質を高めめます。
接遇・個人情報保護研修	年 1 回	ハラスメント等を含めた内容で、区有施設等受付・管理業務就業会員を対象とした研修を検討します。
訪問型サービス※研修の実施	年 2 回	訪問型サービス就業希望会員必修の研修として実施します。
各種業務の技能研修等	随時	接遇・個人情報保護研修や筆耕、植木剪定、家事援助、登下校誘導、選挙事務等、各現場に役立つ研修を実施します。
就業に役立つデジタル活用研修	年4回	就業に役立つスマートフォンの使い方や Excel・Word等の研修を実施します。会員専用アプリ Smile to Smileの導入支援を行います。

③ パソコンスキルアップ研修の実施（継続）

区 分	実施回数等	備 考
パソコン操作基礎研修	年1回	施設の受付業務に必要なパソコンの基本操作研修を実施します。
派遣向けパソコン研修	年1回	派遣登録会員を対象として、日商パソコン検定等の資格取得を推奨し、合格サポートを行います。

4 安全就業の徹底

全ての現場において、安全就業の徹底を推進します。就業の多様化や会員の平均年齢の上昇に伴い、事故発生のリスクは高まっています。事故が発生した場合は事故分析調査を実施し、その結果に基づく対策や安全就業パトロール等を通じて注意点を会員に伝え、再発防止を徹底します。また、より多くの会員が参加できる健康・安全講習や就業体力測定を実施し、会員自身が主体的に安全就業に取り組める環境を整備します。

さらに、猛暑による熱中症の危険が高まっているため、特に夏場の屋外就業については安全衛生意識をより一層喚起します。

① 安全就業のさらなる推進（継続）

区 分	実施回数等	備 考
事故分析調査の実施	事故発生後 都度実施	会員の就業に伴う事故を未然に防止するため、事故の原因を分析し、実効性のある再発防止策を検討します。
健康・安全講習事業の充実		
交通安全講習・転倒予防講習の充実	年 2 回	実技講習・講話により交通安全意識を高めます。また、転倒予防講習は専門機関に委嘱して実施します。

	区民のための健康教室	年 1 回	外部の専門講師を招いて、会員の他、高齢区民向けに開催します。
	転倒予防講習会	年 1 回	介護予防センターと共催し、事故の多い転倒を防ぐ取り組みを強化します。
	車両運転業務の事故防止対策	随時	・運転する会員への年齢制限及び自動車教習所講習を実施します。 ・ASV(先進安全自動車)の導入により、事故防止対策を図ります。
	安全就業パトロールの強化	年 5 回	安全強化月間以外にも就業現場に訪問し、安全就業対策の周知を図ります。
	効果的な啓発方法の検討	随時	事故ゼロを目指し、より多くの会員に効果のある啓発方法を検討します。

② 就業体力測定の実施（継続）

区 分	実施回数等	備 考
就業体力測定の実施	年 1 回	多発する転倒事故の抑制につながるような項目を採り入れ、専門機関と協力し、体力測定と健康講座を実施します。

③ 猛暑への取組（継続）

区 分	実施回数等	備 考
猛暑への取組	随時	屋外で働く会員への熱中症を始めとする対策を強化します。

5 会員活動の推進

就業活動はもとより、就業以外の活動をより充実したものにするために、会員間の交流を推進します。会員相互の信頼に基づいた円滑な事業運営を目指し、地域班(17班)、職群班・仕事別グループを組織し、活動のさらなる活性化を推進します。

より多くの会員が主体的に生きがいづくりや健康増進に取り組めるよう、社会貢献活動やサークル活動について活動機会及び情報提供の充実を図ります。

また、こうしたセンター活動を、会員がどれだけ利用しているか「活動率」を用いて効果検証を行います。あわせて、会員がセンター活動を意欲的に、楽しみながら継続できる一助となるよう、ポイント制度を引き続き推進します。

① 魅力ある地域班活動の展開（継続）

区 分	実施回数等	備 考
魅力ある地域班活動の展開		
ちいコミ (地域班会議)	各 17 班 年 2 回	会員間の親睦を深めるとともに、センター事業に関する連絡・情報交換を行います。
地域班長会議	年 2 回	センター運営や地域班活動の運営に関する意見交換や検討を行います。
地域班連絡会	年 1 回	班長・副班長を対象に事業運営の情報伝達や意見交換を行います。
職群班・仕事別グループの展開		
仕事別グループリーダー会議	年 2 回	リーダー等を対象に各仕事別グループの意見や情報交換を行います。
各種業務の打ち合わせ、全体会議	随時	現場単位で情報共有を図り、グループを円滑に運営するための会議を行います。

② 社会貢献活動への会員参加の推進（継続）

区 分	実施回数等	備 考
社会貢献活動への会員参加の推進	随時	ゆうあいカフェ、シルバー感謝デー、コーラスボランティア、マラソンボランティア、花壇ボランティア等より多くの会員が参加できるよう、様々なメニューを検討します。

③ センター活動率の設定と会員活動の推進（継続）

区 分	実施回数等	備 考
センター活動率の設定と活用	随時	就業以外の理由でセンターに在籍する会員を支援するため、センター活動への参加にもとづく「活動率」を活用し、会員活動の推進につなげます。

④ 会員ポイント制度の活用（継続）

区 分	実施時期	備 考
センターへの参画意識の向上	随時	楽しみながらセンター活動を実施できるよう、活動に応じたポイントを付与し、貯まったポイントは会費と交換します。

⑤ サークル活動の支援（継続）

区 分	実施回数等	備 考
就業以外の会員交流の促進	実施	趣味や教養を通じた自発的な交流を促し、会員の生きがいづくりを高めるためのサークル活動を支援します。

6 推進体制の強化

センターでは、公益社団法人として厳格な法令遵守、適切な会計処理等を推進する事務局体制の強化を図るとともに、災害等にも対応できる危機管理体制の構築に継続して取り組みます。

また、デジタル活用においては、センターのあらゆる取り組みにおいて、デジタルを活用した業務の効率化に取り組みます。

この他、令和5年5月に公布されたフリーランス法に伴い、厚生労働省がフリーランス保護のため、新たな契約方法(包括的契約)を示していることを受け、令和8年4月から一部の契約を新しい契約に移行します。

そして、現在取り組んでいる第4次基本計画が令和8年度で終了するため、新たな指針となる第5次基本計画の策定に着手します。

(1) 推進体制の強化

区 分	実施回数等	備 考
事務局のBCP※(事業継続計画)	年1回	万一の災害や緊急時において、事務局機能が保たれるよう必要に応じて見直しを行います。
消費税におけるインボイス制度への対応(継続)	随時	令和8年10月から、インボイス控除率の経過措置に伴う負担増への準備を行います。
デジタル活用への取組(継続)	随時	会員専用アプリ「Smile to Smile」を活用した業務の効率化を図ります。また、あらゆる取組において業務のデジタル化を推進します。
フリーランス法への対応・新しい契約方法(包括的契約)への対応	新規	新しい契約における請求事務や会計処理等について適切な対応を実施します。
公益法人制度改革への対応	随時	組織統治の向上を目指し、外部監事の導入や新会計基準への移行を円滑に進めます。
第5次基本計画の策定	新規	現行計画の成果と課題を検証し、次代のセンターが目指すべき指針を策定します。

※ BCP(事業継続計画)とは、企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

(2) 事務局体制の強化

① 組織の強化・合理化

- ・事務局の規模や体制を見直し、最適な運営体制を整えます。あわせて、会員がより活躍できる仕組みを強化します。
- ・職員の階層別役割の明確化をはかるとともに、法人運営に必要な研修を行う等事務局体制を強化します。
- ・会員目線に立ち、会員に信頼される事務局運営を目指します。

② 事務事業の合理化

- ・事業の定期的な見直しや業務効率化を通じて、会員サービスや発注者へのサービス向上を実施します。
- ・事務の簡素効率化、事務処理の一体化等により事務の合理化を推進します。

(3) 財源の確保と安定経営

① 財源の確保

- ・配分金の支払が円滑に行えるように、未収金の回収に継続して努めます。
- ・随意契約の方法でシルバー人材センターに仕事を発注することが可能な状況を踏まえて、政策目的随意契約の活用を東京都シルバー人材センター連合とともに港区に働きかけます。

② 安定経営の推進

- ・経営基盤強化のため補助金及び自主財源を確保し、適正な支出に努めます。

③ 財政計画

- ・公益法人制度改革で示された新たな財務規律に従い、適性に財産を管理します。